

## ママと子どものためのセミナー

お母さんが赤ちゃんの目を見つめ、語りかけながら接することで、赤ちゃんもお母さんも情緒が安定すると言われています。マッサージを通して、ママと子どもでスキンシップを楽しみましょう。

日程 6月29日(水)  
時間 10:00~11:30(受付9:45~)  
場所 健康福祉センター 2階機能訓練室  
内容 タッチケア(ママの手を使った簡単なマッサージ)  
対象 首がすわっている子から“はいはい”ができるぐらいまでの子とママ

持ち物等 バスタオル、子どもの飲み物  
講師 尾崎和代助産師  
申し込み 電話又は健康福祉課窓口にて申込みを受付けます。  
※先着15組  
問合せ 健康福祉課 健康づくり係 TEL83-1226



## あんしんメールをご利用ください

町では、皆さんの暮らしに欠かせない、防災、防犯情報などの安全・安心情報を、パソコン(PC)、携帯電話の電子メール機能を利用して発信しています。

下記の利用方法に従って手続きを行い、事前に登録していただければ、登録いただいたPC、携帯電話(DoCoMo、au、SoftBank)のメールアドレスに、安全・安心情報をリアルタイムに配信しますので、ぜひご利用ください。

利用方法 ①携帯電話から下記のメールアドレスに空メール(件名、本文なし)を送信します。QRコードに対応している携帯電話をお使いの方は、QRコードを使用して送信できます。  
②PCからは直接アドレスを入力して、空メールを送信してください。

アドレス regist@town.matsuda.kanagawa.jp

注意 ①PC、携帯電話に対応したものです。登録料、情報は無料です。ただし、配信の登録と削除、メール受信にかかる通信費などは個人負担となります。

②登録する情報は携帯電話のメールアドレスだけで、他の目的には使用いたしません。

③ドメイン指定での受信/受信拒否をされている方は、ドメイン「town.matsuda.kanagawa.jp」からのメールが受信できるように設定をお願いします。

④携帯で登録が出来ない場合は、携帯電話会社にご相談ください。

問合せ 企画財政課 企画係 TEL83-1222



QRコード

広報まつだ

# おしらせ号

平成23年6月1日発行 編集/発行 企画財政課  
〒258-8585 松田町松田惣領2037番地 TEL 83-1222  
ホームページ <http://town.matsuda.kanagawa.jp/>

## 特定健康診査・高齢者健康診査(施設健診)のお知らせ

### 1. 対象者

- ①**特定健康診査**…平成23年4月1日現在、40歳から74歳の国民健康保険被保険者(年度途中での加入・脱退等異動のない方)で、町が実施する特定健康診査や人間ドックを平成23年度に受けていない方  
②**高齢者健康診査**…健診受診日現在、75歳以上の後期高齢者医療保険被保険者で、町が実施する高齢者健康診査や人間ドックを平成23年度に受けていない方(医療機関で受診されている方を除きます。)

### 2. 受診方法

健診申込み(電話又は役場窓口申込み)→役場から受診券(特定健康診査のみ)と特定健康診査・高齢者健康診査票を送付→健診医療機関で受診  
※健診結果は医療機関から受け取ることになります。

### 3. 町内健診医療機関

まごころ内科整形外科クリニック TEL83-1789  
山田内科医院 TEL83-0061  
国民健康保険診療所 TEL89-2119

※町外で健診を受けられる医療機関もありますのでお問合せください。

### 4. 実施期間

平成23年6月1日(水)~平成24年3月31日(土)

※医療機関によって診療日が異なるので各医療機関にお問合せください。

### 5. 健診内容

問診・身体測定(身長・体重・腹囲・BMI)・診察・血圧・血液検査(中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール・GOT・GPT・γ-GTP・空腹時血糖・ヘモグロビンA1c・赤血球数・血色素量・ヘマトクリット値・尿酸・クレアチニン)・検尿(潜血・糖・蛋白)・心電図検査

### 6. 費用(健診受診時に医療機関でお支払いください。)

特定健康診査 1,500円  
高齢者健康診査 1,000円

### 7. 持ち物

受診券(特定健康診査のみ)、国民健康保険被保険者証又は後期高齢者医療被保険者証、特定健康診査・高齢者健康診査票

### 8. 申込期間

6月1日(水)から受け付けます。

問合せ 健康福祉課 健康づくり係 TEL83-1226

## 議会の傍聴においでください

開 会 6月8日(水)~  
※会期などはお問い合わせください。  
時 間 9:00~ 町役場4階議場  
問 合 せ 議会事務局 TEL84-1335



## 母と子のふれあい広場

松田町母子保健推進員企画運営によるふれあい広場を開催します。広い場所からだを動かして、親子のスキンシップを図りましょう。

日 時 6月30日(木) 10:00~11:30  
受付時間 9:45~  
場 所 健康福祉センター 2階 機能訓練室  
対 象 1歳半~3歳ぐらいまでのお子さんとお母さん(父、祖父母も歓迎)  
申し込み 不要(当日受付)  
問 合 せ 健康福祉課 健康づくり係 TEL83-1226



## お忘れなく納付をお願いします

町 県 民 税 6月30日(木) 税務住民課町民税係 TEL83-1224  
国民健康保険税 6月30日(木) 税務住民課国保年金係 TEL83-1225  
※納付には、便利な口座振替をご利用ください。

## 松田町ではクールビズに取組中!

町では、地球温暖化対策として、クールビズを導入して夏場の電力節約等に取り組んでいます。今夏は、東日本大震災の影響により、電力需給が切迫することを予測し、クールビズの実施期間を従来に比べて長く設けました。現在、役場庁舎などの室温は28℃を目安に設定し、職員は軽装(ワイシャツ・ノーネクタイ、ブラウス、ポロシャツなど)で執務しています。お越しの際には、軽装でご来庁くださるようお願いいたします。

取組期間 5月16日(月)~10月31日(月)

## 同報無線が聞き取れなかった方へ

雨の日や、夜間などの窓を締め切った屋内では、同報無線※の音声聞き取りづらことがあります。

そこで、町では同報無線でお知らせした直近の内容を、一般電話でも確認できるようにしていますので、ぜひご利用ください。

**フリーダイヤル 0120-04-1221**

※同報無線とは、火事や地震などが町内で起きた際に、一斉放送を行うために町内24カ所に設置された屋外スピーカーのことです。

問 合 せ 庶務課 防災防犯係 TEL83-1221